

未利用資源（廃食油）活用に係るWG

第2回 事務局説明資料

令和6年1月
和歌山県 商工観光労働部
産業技術政策課



1. 本日（第2回）ご議論いただきたいポイント

- (1) 回収方法にかかる追加的論点
- (2) 収集・運搬
- (3) 県民への普及・啓発
- (4) 効果検証

2. 西日本油脂事業協同組合より補足説明

3. ENEOS株式会社より補足説明

1. 本日まで議論いただきたいポイント

- 本日は、(1) 回収方法にかかる追加的論点、(2) 収集・運搬、(3) 県民への普及・啓発、(4) 効果検証にかかる論点についてご議論いただきたい。

<本WGでご議論いただきたいポイント>

(1) 回収方法にかかる追加的論点

⇒ 回収方法にかかるその他の論点は、第1回で議論済み

(2) 収集・運搬

- ① 来年度の実証における回収拠点の数
- ② 回収拠点申請書の記載項目
- ③ 収集・運搬事業者の要件
- ④ 実証で回収した廃食油の利用用途

(3) 県民への普及・啓発

- ① サーキュラーエコノミーの定着に向けた普及・啓発
- ② 県民向け意識調査アンケート

(4) 効果検証

- ① 検証ポイント
- ② モニターごとの持参回数把握

**本日（第2回）
ご議論いただきたい点**

(1) 回収方法にかかる追加的論点

- 第1回でいただいたご意見を踏まえ、リターナブルボトル以外での持参があった場合やモニター以外からの持参があった場合の対応について、追加的に対応方針を整理した。

【対人受け取りの場合】

- リターナブルボトル以外の容器で持参された場合にも、原則受け取ることとしたい。
 - モニター登録者からの持参の場合は、受け取る際に、併せて、次回からリターナブルボトルでの持参をお願いします。
 - モニター未登録者からの持参の場合（であることが分かった場合）は、その場でモニター登録を前提とした取組である旨をご案内いただき、原則登録いただいた上で受け取ることとしたい。

【無人受け取りの場合】

- 持参者の特定が難しいため、あらかじめ回収ボックスへの注記などで周知を図ることとし、リターナブルボトル以外での持参が継続する場合には、貼紙などでの対応を検討する。



上記のような、想定されうる問い合わせと対応方針をまとめたマニュアルを事務局で作成し、回収拠点に配布することを予定

- **現時点で想定されうる事項があれば、ご意見いただきたい。**

(2) ① 来年度の実証における回収拠点の数

- 県民への普及、利便性、回収量確保等の観点からは、回収拠点の数はできるかぎり多く設けることが望ましいが、実証の効果測定の実証の必要性、予算事業の都合などの事情から、**来年度の実証における回収拠点数は、約50拠点を目安とする。**
- 約50拠点にしている理由は、和歌山市、海南市、有田市エリアにおける主な回収拠点を、大規模小売店舗と主要な公共施設と想定し、その数を算出し、必要な回収ボックスの数を積算しているためである。
- 対人受け取りの拠点には、ボックスは必要ないことから、50拠点を超える応募に対しても、回収ボックスの在庫を踏まえて、柔軟に対応することとしたい。
- 回収拠点の募集は先着順とするが、**3市の回収拠点数のバランスを見ながら、偏りが無いように配慮することとしたい。**
- なお、ボックスの在庫がなくなるまで実証期間中においても並行して募集を継続することとし、調達数に達した時点で募集を締め切ることとする。

(2) ② 回収拠点申請書の記載項目

- 回収拠点の募集の際に提出を求める申請書の記載項目について、以下の項目が考えられるが過不足がないかご意見をいただきたい。
- また、申請者の負担の少ない申請方法や記載欄の工夫についても、ご意見いただきたい。

記載事項	備考
申請者	<ul style="list-style-type: none"> ● 拠点の種類は問わない
設置場所	<ul style="list-style-type: none"> ● 3市エリア内に限る ● 支店なども含めて複数拠点同時申請可とする
回収方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 回収ボックスの必要性を把握したいため
持参可能日時	
保守管理を行う部署・担当者	<ul style="list-style-type: none"> ● 軽度な汚れの清掃、消費者からの簡単なご質問等への対応に同意いただいた上で申請 ● 収集運搬事業者との連絡窓口
収集運搬車両の進入に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ● 車両の進入方法、停車位置など
収集運搬事業者側の回収方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 回収員の導線
収集可能日時	<ul style="list-style-type: none"> ● 希望に添えない場合もあることに留意
回収頻度の希望	<ul style="list-style-type: none"> ● 希望に添えない場合もあることに留意
周知にかかる取組	<ul style="list-style-type: none"> ● ご協力いただくことに同意いただいた上で申請
回収拠点として参画した理由	<ul style="list-style-type: none"> ● 選択制としてはどうか

例) 県本庁舎での検討案
和歌山県
本館2階県民ロビー・南別館エントランス ※ 県職員のみならず県民の方の持参も想定
ボックス回収（無人）
平日の9:00～17:45（県庁開庁日時と同様）
産業技術政策課
回収車両であることを事前に駐車場警備員に報告しておき、進入時にゲートを開けてもらう
ボックス設置場所からリターナブルボトルごと回収（職員に声をかける必要なし）
開庁日時であれば、指定しない
開始当初は2週間に1回の回収を希望だが、回収量を見つつ都度相談することとする
県の広報媒体での発信、周知イベントの実施など

(2) ③ 収集・運搬事業者の要件

- 収集・運搬事業者の選定は、以下のような点を要件として、公募を行うこととしたいと考えているが、要件に過不足はないかご意見いただきたい。

- ① 各拠点ごとに本数と回収量を計量・記録すること（トレーサビリティの確保）
- ② あらかじめ定める利用用途（次頁にて整理）のために出荷できる事業者であること
- ③ 回収頻度については、週1回程度を基準として、各拠点の回収量に応じて回収拠点と個別に相談の上、決定すること
- ④ 回収日や時間の指定についても、回収拠点と個別に相談の上、決定すること
- ⑤ 県が指定するリターナブルボトルによる回収を行うことができること
（リターナブルボトルの洗浄と回収拠点への空容器の補充を行うこと）
- ⑥ 和歌山市・海南市・有田市エリアで50か所程度の回収拠点を週1度程度回収にまわること

(2) ④ 実証で回収した廃食油の利用用途

- 本実証で回収した廃食油の利用用途をあらかじめ定めておくこととしたい。

〈あらかじめ定める利用用途〉

- 万博における脱炭素・資源循環の取組に資する利用用途であること
- 県内の脱炭素・資源循環の取組に資する利用用途であること

※ ただし、飼料用原料に利用できる廃食油は飼料安全法により、事業用から発生したもののみであるため、利用用途としない。

第1回廃食油WG資料より抜粋して再掲

(実証：廃食油回収にかかる課題やその解決に向けた示唆を抽出)

(利活用方法)



(実証期間中の利活用方法)

- 和歌山製造所におけるSAF製造は、早くとも2026年以降となる予定であるところ、それまでの代替となる運搬先および回収した廃食油の利活用方法を検討することが必要。
- 例えば、博覧会協会では、万博をきっかけとした脱炭素の取組を推進しており、その取組のひとつとして、家庭用廃食油からバイオディーゼル燃料を製造し、万博工事にかかる建機等で使用することで、温室効果ガス排出量の削減に貢献するということに取り組んでいる。
- 上記の取組と協力し、本実証で回収した廃食油を万博工事等で利活用いただくのも一案。



(3) ① サーキュラーエコノミーの定着に向けた普及・啓発

- サーキュラーエコノミーの実現を目指す上では、消費者の消費行動やライフスタイルの転換を促すための普及・啓発が重要。
- まずは、廃食油回収実証を契機とした普及・啓発に向けて、行政・県民・事業者・金融機関ごとに役割を整理した上で、具体的な取組につなげていきたい。

主体	役割	具体的取組案
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 県民のサーキュラーエコノミーに関する認知等についての現状把握 ● サーキュラーエコノミーの実現に向けた取組とその効果的な周知・広報 ● 県の廃食油回収実証事業の取組とその効果的な周知・広報（※ 特に廃食油の主な排出者である、子育て世帯に対する効果的なアプローチが重要） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 県民向け意識調査アンケートによる現状把握（P.14にて内容を議論） ● テレビ、ラジオ、新聞などメディアによる広報 ● 自治体の広報誌やSNS、ポスター、チラシなどによる広報 ● 商業施設などを活用した取組周知イベントの開催 ● 学校と連携した子供たちに向けた学びの機会提供
県民	<ul style="list-style-type: none"> ● 主体性を持ったサーキュラーエコノミーの取組への参画 ● 実証事業への主体的な参画 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治体による資源回収のみならず、事業者による自主回収への協力も含めた、主体的な分別への取組 ● 子供から家庭に向けた資源循環意識の訴求
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 実証事業への主体的な参画 ● 視覚的な訴求力や発信力など企業の持つ強みを活かした周知・広報 ● 実証事業を通じたサーキュラーエコノミー型ビジネスモデルへの転換と地域への訴求 	<ul style="list-style-type: none"> ● デザイン性・ストーリー性のある動画コンテンツ等の制作とそれらを活用した周知・広報 ● 企業のホームページ、SNSなどを活用した情報発信 ● 商業施設などを活用した周知イベントの実施 ● 学校や行政と連携した子供たちに向けた学びの機会提供
金融機関	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内事業者や消費者に向けた情報発信 ● サーキュラーエコノミー促進に向けた事業者支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● グリーンファイナンス、トランジションファイナンスなどの支援体制の構築と広報

(参考)「おもしろ環境まつり」へのブース出展

- 親子で楽しみながら環境について学べる体験型イベント「おもしろ環境まつり」が、昨年12月にみその商店街で開催され、全35ブースが出展。
- **廃食油リサイクルの認知度向上を目的に、県産業技術政策課、植田油脂株式会社**（石けんづくり体験の提供および廃食油の無料回収）**およびENEOS株式会社**（和歌山製油所のこれからに関するパネル展示）**の3者で共同出展**を行った。
- 県産業技術政策課は、**廃食油リサイクルに関するアンケート調査を実施**。

＜イベントで回収した廃食油＞



↑ 約20名が廃食油を持参し、計約24.4リットル（一斗缶2缶弱）の回収量であった

＜石けん作り体験をする子供たち＞



＜ENEOS和歌山製油所のこれからに関するパネル展示＞



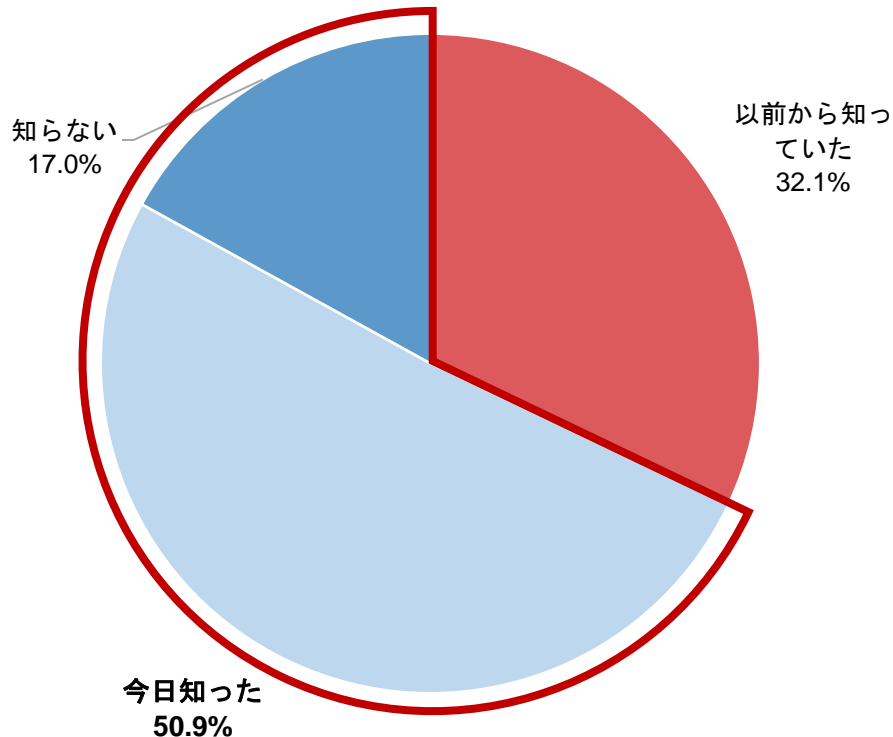
- 原料油脂に廃食用油が80%使用されている地球にやさしい材料の石けん作り体験
- 体験者は計81名で、人気ブースとなった

(参考) アンケート結果概要

- 当日のアンケート回答は全53件であった。
- 廃食油をリサイクルすることを以前から知っていた割合は32%、廃食油を航空機の燃料にリサイクルできることを以前から知っていた割合は13%であった。
- **パネル展示で知った方が約半数**おり、普及・啓発としての効果が確認された。

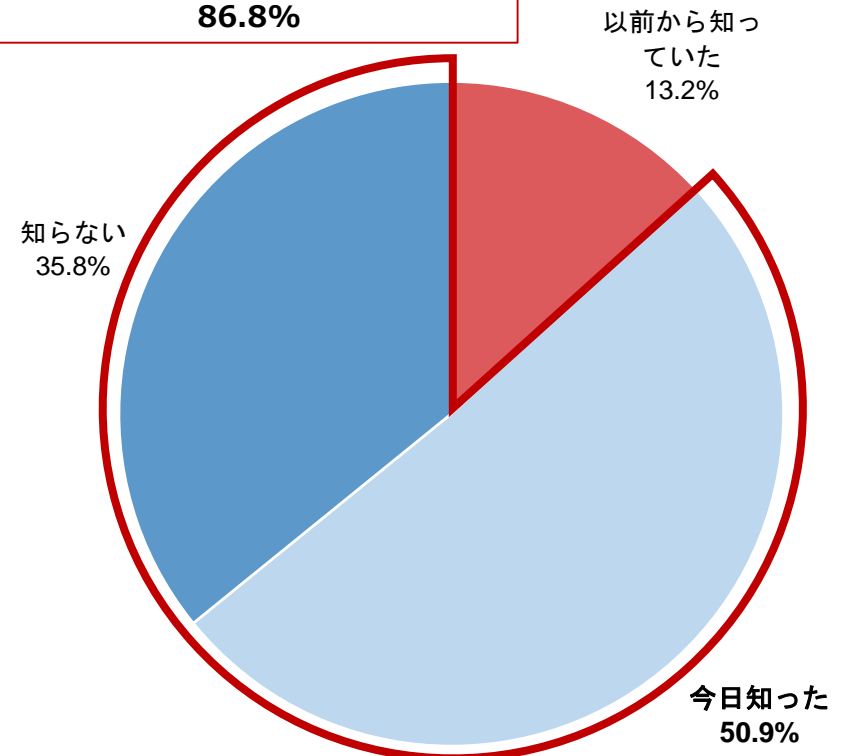
<使用済みてんぷら油(廃食油)がリサイクルできることを知っているか>

イベント当日まで知らなかった人の割合
67.1%



<廃食油を航空機の燃料にリサイクルできることを知っているか>

イベント当日まで知らなかった人の割合
86.8%



(参考) アンケート調査表

使用済みてんぷら油のリサイクルに関するアンケート調査

問1. 家庭から出た使用済みてんぷら油（以下、廃食油）がリサイクルできることを知っていますか。

- | | | |
|--------------|----------|---------|
| 1. 以前から知っていた | 2. 今日知った | 3. 知らない |
|--------------|----------|---------|

問2. 廃食油をリサイクルすることで、航空機の燃料にすることができることを知っていますか。

- | | | |
|--------------|----------|---------|
| 1. 以前から知っていた | 2. 今日知った | 3. 知らない |
|--------------|----------|---------|

問3. ENEOS 和歌山製油所跡で、廃食油を航空機の燃料にリサイクルする拠点となる計画があることを知っていますか。

- | | | |
|--------------|----------|---------|
| 1. 以前から知っていた | 2. 今日知った | 3. 知らない |
|--------------|----------|---------|

問4. 現在、廃食油はどのように廃棄・リサイクルしていますか。最も頻度の高いものを1つ選択してください。

- | | |
|-------------------------------------|-----------------------|
| 1. 紙や布にしみこませて、一般ごみ・可燃ごみとして捨てている | |
| 2. 市販の凝固剤などで固めてから、一般ごみ・可燃ごみとして捨てている | |
| 3. 家で石鹼にリサイクルしている | 4. 家で大量の油が出るような料理をしない |
| 5. その他（具体的に： _____） | |

問5. てんぷらなどの油を使う料理をする頻度はどの程度ですか。

- | | | | |
|---------------------|-------------|-------------|-------------|
| 1. 週に1回以上 | 2. 月に2・3回程度 | 3. 年に2・3回程度 | 4. ほとんど行わない |
| 5. その他（具体的に： _____） | | | |

問6. リサイクルを行うにあたって、以下のような内容が動機づけになるか教えてください。（あてはまる選択肢に丸をつけてください）

	←動機づけになる.....動機づけにならない→				
ゴミの量が減る	1	2	3	4	5
環境の保全・保護に繋がる	1	2	3	4	5
途上国等の社会課題（貧困問題等）の解決に貢献できる	1	2	3	4	5
地元企業の振興に繋がる	1	2	3	4	5
金銭的なメリット（ポイント付与等）がある	1	2	3	4	5

お住まい	1. 和歌山市	2. その他和歌山県内（具体的に： _____）	3. 和歌山県外（具体的に： _____）				
ご年齢	1. 10代以下	2. 20代	3. 30代	4. 40代	5. 50代	6. 60代	7. 70代以上

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

(3) ② 県民向け意識調査アンケート

＜アンケートの設問詳細については資料3参照＞

- サーキュラーエコノミー（以下、CE）や廃食油リサイクルに対する認知の現状把握や今後のCE実現に向けた取組の参考とするため、県民向け意識調査アンケートを実施したい。
- **調査時期は、R6年2月中旬～3月中旬**までとし、**調査方法は、WEBフォーム**（URLとQRコードを作成）**にて実施**することとしたい。
- 設問テーマは、①CEの認知度、②廃食油リサイクルの認知度、③廃食油リサイクルの実態、④リサイクルを行う動機付けの4つを設定。
- アンケートの設問内容について、過不足がないかご意見をいただくとともに、アンケート実施のさらなる周知の可能性についてご知見あればご意見いただきたい。

設問テーマ	設問	回答方法
① CEの認知度	Q1:CEの認知度 Q2:CEを知ったきっかけ Q3:和歌山県におけるCEの実現に向けた取組の認知度 Q4:CEを広めるための必要な取組 Q5:CEに取り組む企業に対する印象	・ 複数の選択肢から1つだけ選択 ・ 選択肢の中から複数選択可 ・ 複数の選択肢から1つだけ選択 ・ 選択肢の中から複数選択可 ・ 複数の選択肢から1つだけ選択
② 廃食油リサイクルの認知度	Q6:廃食油を原料としたSAF製造の認知度 Q7:ENEOS和歌山製造所の事業計画の認知度 Q8:廃食油回収実証の重要性 Q9:上記の重要だと思わない理由	・ 複数の選択肢から1つだけ選択 ・ 複数の選択肢から1つだけ選択 ・ 複数の選択肢から1つだけ選択 ・ 選択肢の中から複数選択可
③ 廃食油リサイクルの実態	Q10:廃食油の廃棄・リサイクルの現状把握 Q11:食用油の使用頻度	・ 複数の選択肢から1つだけ選択 ・ 複数の選択肢から1つだけ選択
④ リサイクルを行う動機付け	Q12:リサイクルに取り組む動機付け Q13:県のCEの取組に対するご意見、ご要望など	・ 項目ごとに段階的評価 ・ 自由記載
属性	お住まい、ご年齢、職業	・ 複数の選択肢から1つだけ選択

(4) ① 検証ポイント

- 実証から得た結果を検証し、次年度の取組に繋げていくことが重要。
- 実証開始前に検証ポイントと仮説を立てた上で、次年度以降にどのようなアクションをとるか、事前の想定を整理しておきたい。

検証ポイント	仮説	次年度以降のアクション
実証エリアの拡大可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業化見込みのある回収量があった ・ エリア外地域からも回収拠点の設置を求める声があった ・ 消費者から廃食油回収は重要だという回答が多い（県民・モニター向けアンケート調査） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不特定多数、かつエリアを拡大して実証実施
利便性の高い回収容器はどのようなものか	<ul style="list-style-type: none"> ・ リターナブルボトルは広口で油を注ぎやすくペットボトルよりも利便性が高いという意見が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続してリターナブルボトルを使用 ・ 軽負担・協力を引き出すデザインの工夫などに対する意見に応じて改良を行う
利便性の高い回収拠点の場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小売店舗に回収拠点があることが利便性高いという声が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小売店舗の回収拠点増加に向けた取組を進める
持参頻度はどの程度か	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月に2～3回持参する層が多数（※データ取得方法は次頁参照） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 回収事業者の必要な回収頻度の推定に活用
回収拠点側のメリットと負担はどの程度か	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひどい汚れなどは特になかった ・ ルールを守らない持参はごく少数であった ・ 対人受取の場合でも人的コストの負担はそれほど大きくない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 回収拠点の拡大に向けた説明材料として活用
持参を促すためのインセンティブ付けの必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポイント付与等の金銭的インセンティブがなくても持参したいという声が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金銭的インセンティブ付けは行わない ・ 各回収拠点の判断によってインセンティブ付けを検討することはあり得る
回収拠点の種類ごとの回収量の傾向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小売店舗が最も多く、官公庁者や銀行窓口の回収量は小売店舗よりも少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小売店舗の回収拠点増加に向けた取組を進める
効果的な普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベントやメディア広報などが取組を認知する機会となっているとの声が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的な意識調査アンケートの実施 ・ 効果的であった周知イベントの継続等

(4) ② モニターごとの持参回数への把握

- 消費者属性の把握のため、モニター登録時に、**氏名、住所、年齢、家族構成（子供の年代含む）などの基礎情報およびリターナブルボトルの受取方法（郵送/拠点受取等の別）、モニター登録する動機**等についてのデータを取得することとしたい。
- 併せて、行動傾向を把握する観点から、**実証期間中のモニターごとの持参回数等**について把握することとしたい。
- その把握方法については、モニターにとって軽負担かつ費用のかからない方法として、モニターごとに固有番号を付与し、回収拠点に備え付けたボードに持参時にモニター番号を手書きいただく方法としてはどうか。（集計については事務局で行うことを想定）

持参回数の把握方法案	特徴
① 回収拠点に用紙を設置し持参毎にモニター番号を手書きいただく	<ul style="list-style-type: none"> ● 手書きで統一しているため、スマートフォン所有の別や年代による対応是非など対応差が少ない ● 対人受け取りの場合は口頭でモニター番号を聞きとり記録する方法が考えられる
② 事前にモニター番号の記載されたシールや札などをリターナブルボトルとともに配布し持参毎に貼り付け/札入れ（①の手書きがシールや札になるイメージ）	<ul style="list-style-type: none"> ● シールや札の作成コストが発生する ● シールや札を携帯し忘れた場合には、対応できない
③ QRコードの読み込みなどデジタルツールを活用して持参毎に登録	<ul style="list-style-type: none"> ● 集計にかかる人的コストを抑制できる ● 持参毎にスマートフォンによる読み取り操作が発生

<回収拠点に備え付けるボードのイメージ>

月	火	水	木	金	土	日
			5	1	15	
	6	3			10	
	12				20	
		12			20	
					30	

【回収ボックス想定】

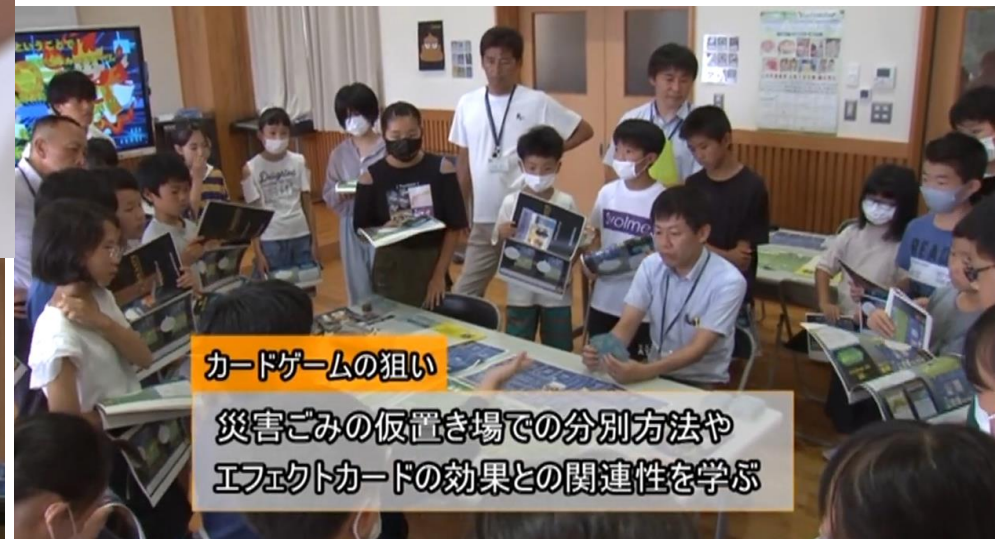
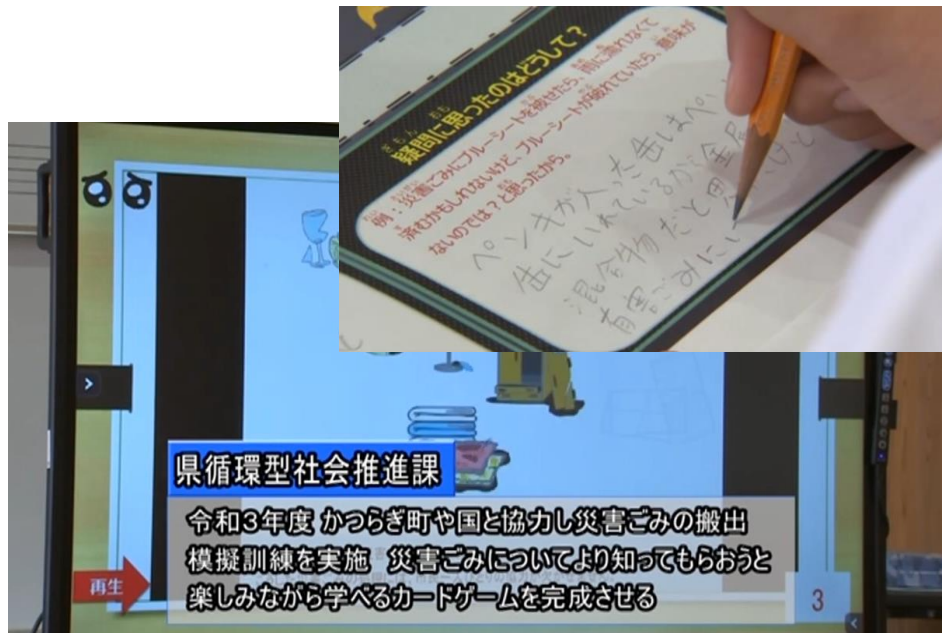
- 日付ごとに記載欄が分かれており、持参者が持参した日の欄にモニター番号を記載する

【対人受け取り想定】

- 持参者からモニター番号を聞き取り、記録する（記録方法は様々）

(参考) 県の災害ごみについて楽しく学んでもらう取組

- 県が独自に作成したカードゲームなどを使い、災害ごみについて学ぶ出張授業を今年度から実施しており、4つの小学校で実施した。
- 子どもたちからは「カードゲームを通して災害時のごみの分別方法や捨て方がよく分かった」、「災害ごみは仮置場に持って行かないといけないことがわかった」などの声があった。
- 2時限（45分×2）使って実施するが、休憩もとらずに集中して取り組む生徒が多数いた。



(マンスリー県政令和5年7月のyoutubeより抜粋)

2. 西日本油脂事業協同組合補足説明

家庭系廃食用油リサイクルの提案

～パートナーシップで目標達成～



植田油脂株式会社
～地球のきれいをお手伝い～

【会社概要】

会社名：植田油脂株式会社

所在地：大阪府大東市深野五丁目4番22号

代表者：高橋史年

資本金：1,000万円

創業年：1951年（会社設立1966年5月）

事業種：油脂の製造及び販売、廃食油のリサイクル

処分場：本社（大東市深野）/新田（大東市新田北町）

営業所：広島営業所（東広島市河内入野1297-56）

従業員：70名（2022年10月現在）

植田油脂自社便回収エリア



京都府 ・大阪府 ・奈良県 ・和歌山県 ・兵庫県

鳥取県 ・島根県 ・岡山県 ・高知県 ・広島県

(年間)日本の廃食用油リサイクル推計

全国油脂事業協同組合連合会
「UCOの流れ図」より

A

事業系 **年40万トン**

飲食店・スーパー
食品工場・コンビニ
給食などから
廃食用油が排出

年2万トン
廃棄・未利用

①飼料原料 20万トン
鶏・豚などのエサの原料に利用

②工業原料 5万トン
塗料・脂肪酸製品などの原料に利用

③燃料原料 1万トン
BDF・ボイラーなどの原料に利用

④燃料原料 12万トン **国外（輸出）**
EUなどで石油代替燃料として利用



事業系の廃食用油は既に有効利用されている
特に、飼料用は肉やタマゴの価格に影響を与える
食料 ≥ エネルギー の情調は根強い
過当競争を引き起こしてしまう可能性がある



B

家庭系 **年10万トン**

少量のため回収困難
自治体・NPOなどが
協力して回収するか
回収ステーション設置

⑤燃料原料 1万トン
一部の自治体や事業者などで取組

⑥廃棄 **9万トン**
家庭ゴミに混ぜて排出 焼却処分

現在は「廃棄」 焼却処分か下水に流されている
競合しない かつ、回収するだけで環境に好影響
さらに石油代替エネルギーに利用し CO2を削減



廃棄されている家庭用油の回収実現にむけて



地球のきれいをお手伝い
UEDA
植田油脂株式会社

👉 家庭用油を集約するベース「油田スポット」の設営

※多ければ多いほど良い

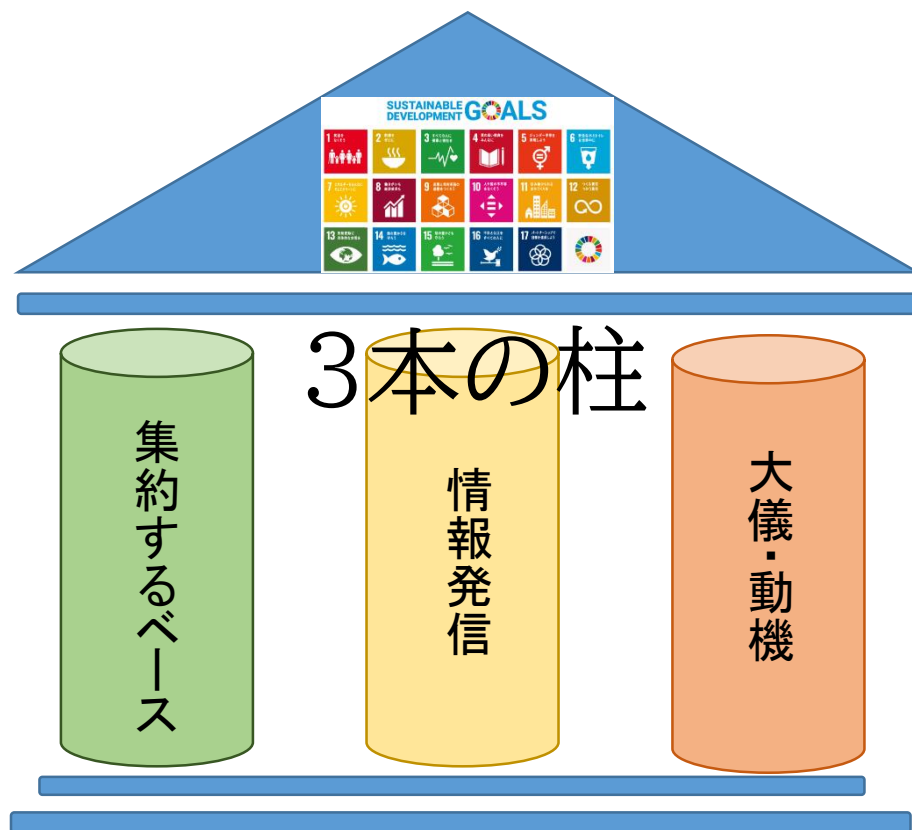
👉 情報の発信「周知・アナウンス」

- ・廃油がリサイクルできる資源であること
- ・油田スポットが〇〇にあること

→ホームページ / 市報 / SNS / 当社環境フェスタ での周知
回収スポットMAPの作成および提供などで発信

👉 大儀・動機「CO2削減」

- ・地産地消 ・植物由来の再生可能エネルギー
- ・カーボンニュートラル・大阪・関西万博



スーパーへの店頭BOX設置例

導入事例のデータより 月間200L/カ所の集荷量
市内10カ所に設置すれば 月間2.000L

- ・現在は「廃棄」 焼却処分か下水に流されている
- ・競合しない かつ、回収するだけで環境に好影響
- ・さらに石油代替エネルギーに利用し CO2を削減

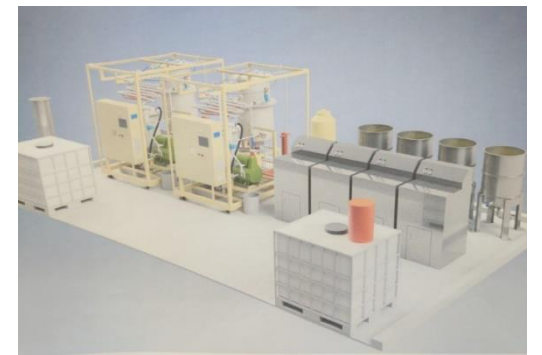
パートナーシップで目標を達成

大阪府民から、関西一円で共にCO2削減に取り組む

◆家庭用油を集約するステーションの設営
目標設置数：2025年春までに500か所

◆回収した廃食用油は再生可能エネルギー
(バイオ燃料)に利用

「大阪・関西未来エネルギー(仮称)」を製造を開始
植田油脂/新田工場(大阪府大東市新田北町)
2023年3月 製造開始



EXPOグリーンチャレンジのご案内

◇ EXPOグリーンチャレンジとは

- ・「万博をきっかけ」とした脱炭素の取組を「EXPOグリーンチャレンジ」と名づけ、取組を大阪・関西から広げていくことを目的とする
⇒取組のひとつとして「廃食用油回収」を実現していく

- ・個人の脱炭素行動によるCO2削減量をアプリを通じて可視化し、万博会期前から取り組めるようにするもの
削減行動に対する行動変容を促すためにインセンティブとしてポイントを付与する

EXPOグリーンチャレンジ 取組の意義・メリットについて

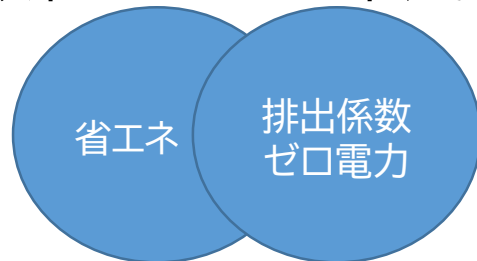
◆ 万博をきっかけとした取組をレガシーとして残す

たとえば大阪府下では家庭用油廃食用油回収を行っている自治体は8つに留まっており“万博をきっかけ”に本取組を大阪府外にも広げ、会期終了後も継続していくことを目指す

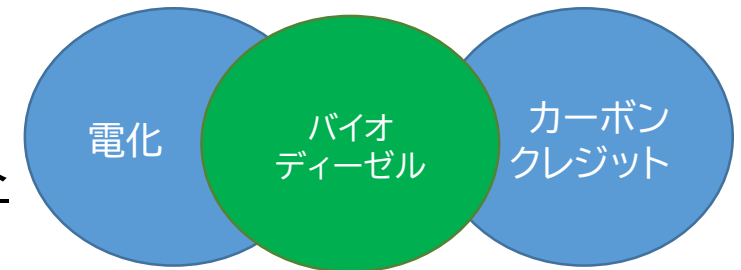
◆ 参加自治体様の取組へのメリット

市民より回収した廃食用油からバイオディーゼルを精製し、万博工事の建機等に活用することで市民の皆様が万博へ参加できる
自治体様から本取組について市民の皆様へPRできる

会期中の会場内



会場外



取組イメージ



【廃食用油リサイクルフロー】

①使用済みの天ぷら油を不要な空ペットボトルに溜める

- ・ペットボトルの大きさは不問
- ・水洗浄をすれば、水/お茶/ジュースなど種類は不問
- ・使用済のペットボトルはボトルへ再生利用
- ・穴が開いていないか注意
- ・入れ過ぎに注意

②市役所へ持参する

- ・栓が閉まっているか確認
- ・念のために袋などに入れて持参を推奨
- ・所定の容器にペットボトルのみ置く



【廃食用油リサイクルフロー】

③油を保管する(受けとる)

- ・備品にペットボトルを入れる
- ・必要に応じて蓋・バンドを閉める
- ・袋の中で流出している場合は袋のまま保管

④油を回収する(引き渡す)

- ・回収場所を教示する
- ・必要に応じて立ち会う

⑤再生・利用する

⑥数量報告を受ける

【油の溜め方】



注)食用油の引火点:250℃



エネルギーの地産地消 メンバーのご紹介

◆ TEAMEXPO2025
共創チャレンジへ登録中



詳細はこちらから



一般家庭の廃食油をリサイクルしてGHG(CO2)削減

共創チャレンジ 2023.10.11 ★7

7 2030-FAADIC 気候変動対策
13 気候変動に 関連する資源
17 気候変動に 適応する

地球のきれいをお手伝い!!
ココで〜
廃食油リサイクルスポット

法人

チーム名 | こやで〜廃食油リサイクルスポット

共創メンバー | 植田油脂(株) (株)F.C.大阪 ふわこっぺ東淀川店 あすなろこども園 池田泉州銀行 大阪シティ信用金庫 住友生命保険(相)(株)アカカベ 氷野保育園 上三箇保育園 (株)アクセスライフ (福)慶生会 大同生命保険(株)デイスービスはなうた(株)ライフコーポレーション 大川創業(株) (株)ノーサイド (株)鴻池組 (株)セブン&アイ・フードシステムズ

主な活動地域 | 日本/大阪

活動テーマ | こども、子育て、教育、次世代育成/科学技術、バイオテクノロジー/コミュニティ・まちづくり、住まい/環境、エネルギー/循環型社会、サーキュラーエコノミー/

設置事例

大東市保育施設



持続可能な未来に向けて大東市から大阪・関西そして全国へ
廃棄している食用油を集めてリサイクルをしよう！

～あすなろこども園様・植田油脂(株)コラボ～

リサイクルできるものが 焼却処分が下りに流れている
焼却しない かつ、回収するだけではない

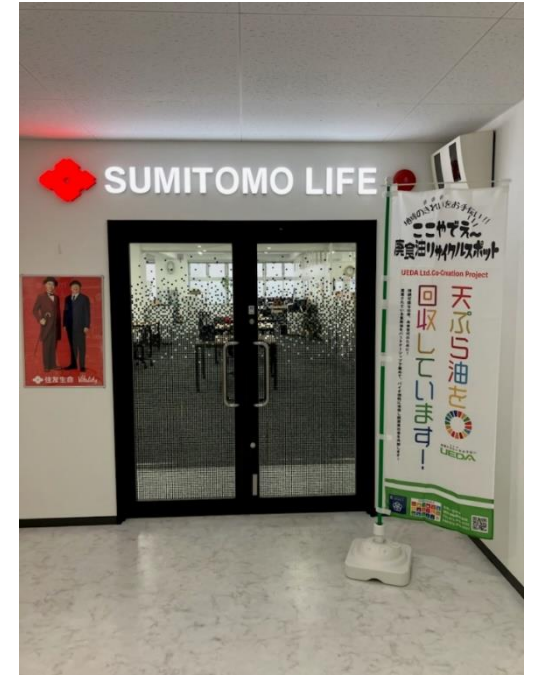
保育施設で回収した食用油は植田油脂(株)にて再生可能エネルギー(バイオ燃料)に利用



【使用済みのたぐら、集への持ち方方法】

- ① 使用済みのたぐら、集への持ち方方法
 - ・未使用、未開封、未開栓のたぐらのみ
 - ・たぐらの中身は必ず空
 - ・水洗浄をすれば、水が茶/フラスコなどには入れない
 - ② 集へておく
 - ③ 所定の容器に入れる
- 【回収・再生業者】
植田油脂株式会社
大東市深野4-22
- 【回収・再生業者】
植田油脂株式会社
大東市深野4-22

出入口付近に回収ボックスを設置



大阪府下 民間スーパーの設置事例

出入口付近に回収ボックスを設置



裏口・ゴミ庫などで保管



資源物として定期回収

植田油脂にてリサイクル



容器はボトルtoボトルへ

地元のスポーツクラブとの連携事例



ご家庭の使用済天ぷら油 回収致します

お持ちいただいた方にモレなく

試合観戦チケット、 スニーカー石鹸プレゼント!



天ぷら油（未使用、使用済、期限切れなど問題ありません）
食用油限定（灯油、エンジンオイル等の鉱物油は回収不可となります）
揚げ油のみ（肉汁、脂身、ドレッシングなどは回収不可となります）
ペットボトルなどに栓をして油漏れのないよう注意してお持ち下さい

集めた油は
ハンドソープに再生
花園ラグビー場の
トイレで利用

F.C. OSAKA vs MIO Biwako SHIGA
-第30節-

11/20(日)
東大阪市花園ラグビー場
第1グラウンド

お問合せ
植田油脂株式会社
TEL 072-870-3555
URL <https://uedayushi.co.jp>



**FC大阪 来シーズンチケット
交換券**

試合当日のチケット販売所にて当日の入場券と引き換えさせていただきます。

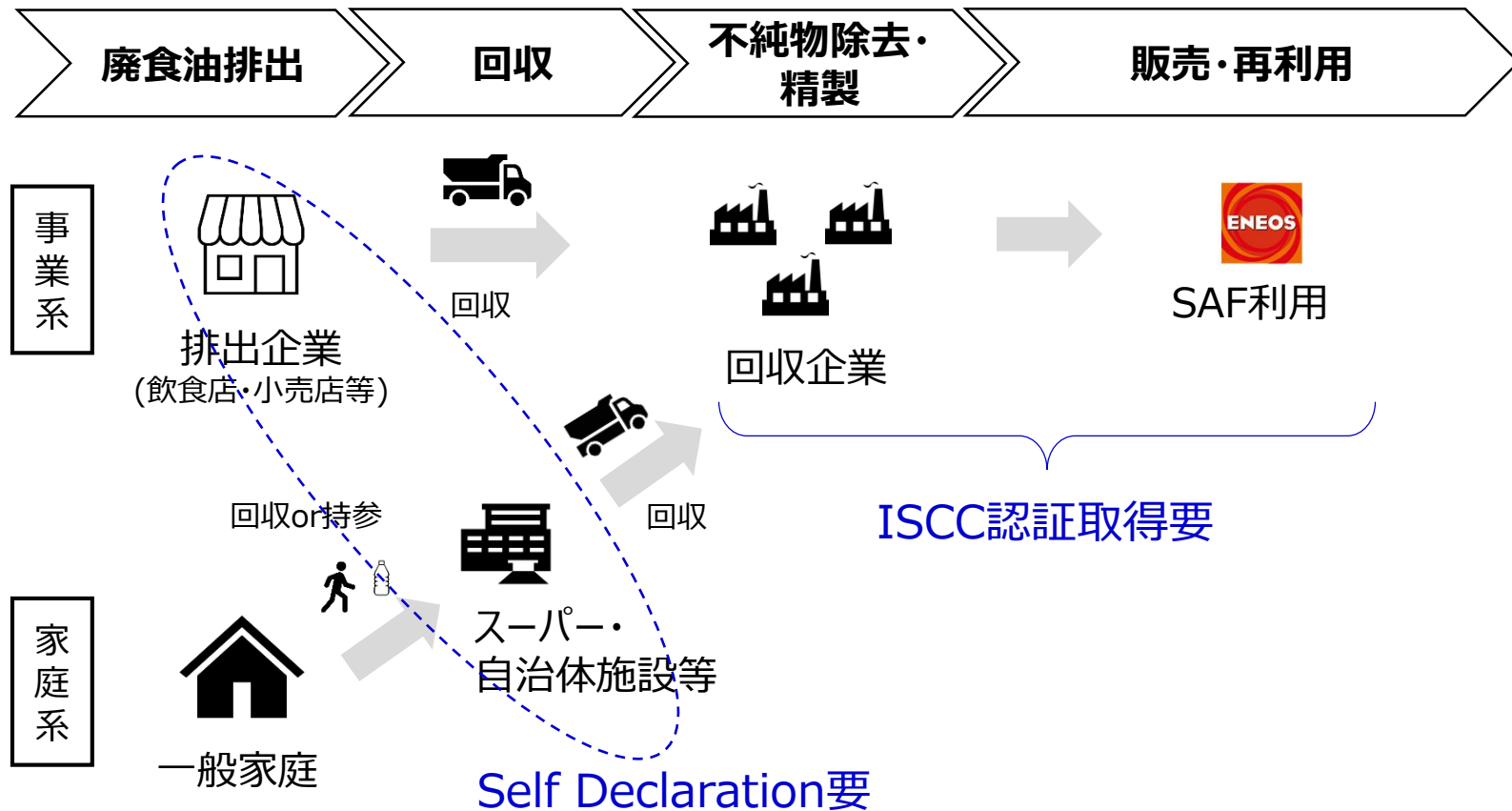
- ・本券を来シーズンご持参下さいますと1名様がご入場いただけます
- ・本券はよくなる場合でも再発行できませんのでご注意ください
- ・本券の転売は禁止します
- ・よくなる場合においても本券の払い戻し及び金券への換金は致しません

使用済天ぷら油でCO2を削減！裏面もCHECK

3. ENEOS株式会社補足説明

ENEOSの廃食油の調達・再利用フロー

- ・ ご家庭から排出された廃食油は、回収企業様にて不純物除去・精製が必要
- ・ SAFに活用するためには、回収企業様、販売企業様、SAF製造者がISCC認証を取得する必要
- ・ 回収拠点の主体（スーパー様、自治体様等）は、年1回、Self Declarationへのサインが必要



啓発活動としてのイベントの開催（東京都におけるイベントの事例）

- ・ 2023年度、東京都において、第15回食育フェア(11/11~12)、エコプロ2023(12/6~8)に出展
- ・ アリオ葛西店において、「SAF原料となる廃食用油回収イベント 自動回収機キックオフinイトーヨーカドーアリオ葛西」を実施(10/14)

※写真は10/14 アリオ葛西店でのイベントの様子

